

贈収賄・汚職防止に関する法令等遵守方針

三井住友トラストグループは、お客様や社会の皆様からの信頼こそが存立基盤であると考えており、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。特に、業務における誠実性はその中核的価値をなすものであり、役員および社員一人一人が日々の業務運営の中で実践していかなければならないものであります。贈収賄・汚職等不正手段によってたとえ利益が得られたとしても、当グループの中核的価値や、お客様・社会一般からの信頼を損なっては意味がありません。当グループは、適用される贈収賄・汚職防止の関連法令等を厳守し、不正を行ってまで利益追求を行わないことを誓います。

当グループは、全ての役員および社員に対して、関連法令等で明確に認められるものを除き、公務員等に対して直接・間接を問わず、接待・贈答その他いかなる便宜供与もしてはならない旨を、規程で明示しています。

当グループは、上述の規程を遵守するべく、贈収賄・汚職防止プログラムを導入しましたが、その概要は下記のとおりです。

1. 経営の関与

経営陣は、責任をもって贈収賄・汚職防止プログラムの監督に取り組みます。

2. 贈収賄・汚職にかかるリスク評価

当グループは、定期的に贈収賄・汚職にかかるリスク評価を行い、その結果に基づき贈収賄・汚職防止プログラムを実施・強化します。

3. 接待・贈答の実施に先立つ事前承認

全ての役員および社員は、公務員等に対していかなる接待、贈答、または寄付等の便益供与を実施するにも、関連法令等によって明示的に許容されている場合であっても、事前承認を得ることが必要となります。

4. 政治活動・政治資金に関する法令の遵守

当グループは、政治活動に関する寄附については、政党、政治資金団体のみを対象にするなど、政治活動・政治資金に関する諸法令を遵守します。また、政治活動に関する寄附金の支出にあたっては、必要な事前承認を得て適切に対応します。

5. 適切な贈収賄・汚職リスクのデュー・デリジェンス

代理人またはコンサルタント等の第三者、もしくは合併・買収先との関係を新たに構築するにあたり、当グループはリスクベースで贈収賄・汚職リスクに関するデュー・デリジェンスを実施します。

6. 採用やトレーニーの受入の管理

当グループは、公務員等に対して違法な利益供与を実施しているとの疑念を払拭するべく、採用やトレーニー受入手続の適切性を検証します。

7. 研修

全ての役員および社員は、贈収賄・汚職防止に関する適切な研修を定期的に受講します。

8. 内部通報制度

贈収賄・汚職に関する違反を発見した場合、全ての役員および社員は内部通報制度を利用することができます。同制度では、善意の通報者について不利益処分を行うことが禁止されています。

9. 懲戒手続

全ての役員および社員は、法令・社内規則に違反した場合には、解雇も含め、懲戒処分を受ける可能性があります。

10. モニタリングおよびテスト

当グループは、接待および贈答に関して贈収賄・汚職防止プログラムに準拠して、リスクベースで定期的にモニタリングおよびテスト（内部監査を含む）を実施します。